

第 1 1 回長岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

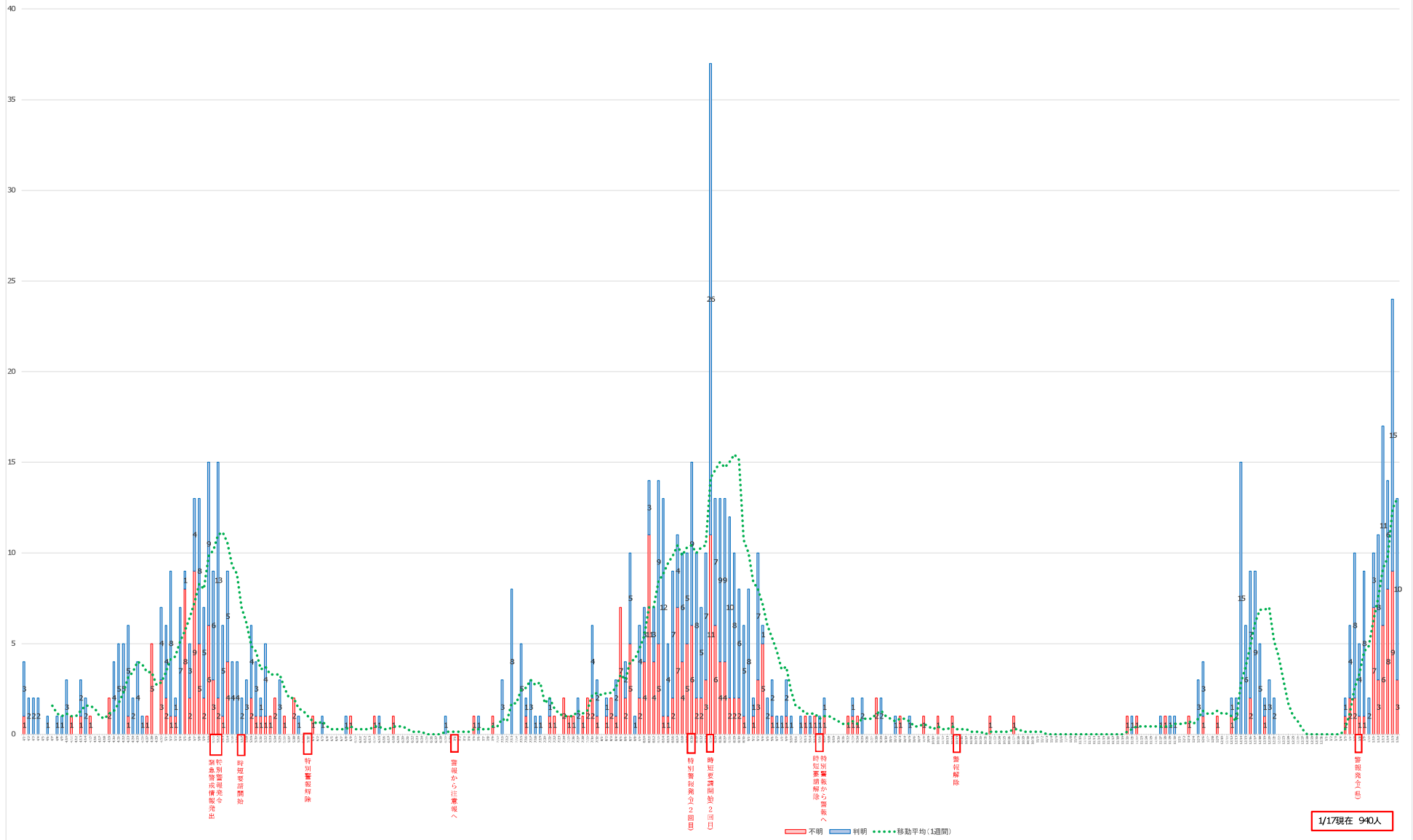
日時：令和 4 年 1 月 1 8 日（火）

午後 3 時から

場所：アオーレ長岡 4 階大会議室

- 1 県の対策本部会議の内容について
- 2 市内の感染状況について
- 3 「まん延防止等重点措置」が適用された場合の市の対応について
 - 飲食店への営業時間の短縮要請
 - 市有施設
 - イベント
 - 学校
 - 経済対策の取扱い
 - その他
- 4 市民への周知
- 5 その他

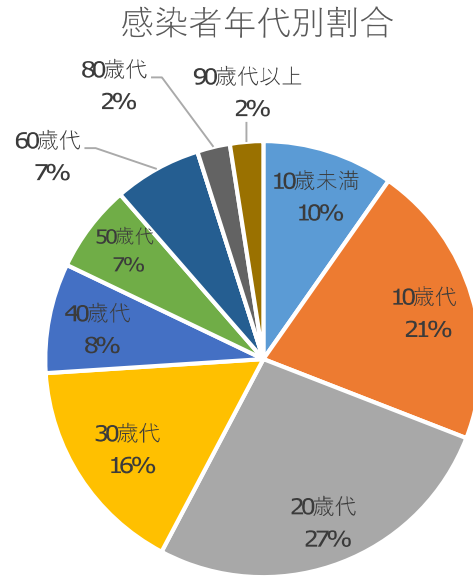
判明日ベースの陽性者数(1日)と移動平均(1週間)



長岡市感染者年代別割合

1/1 ~ 1/17 判明 123 人

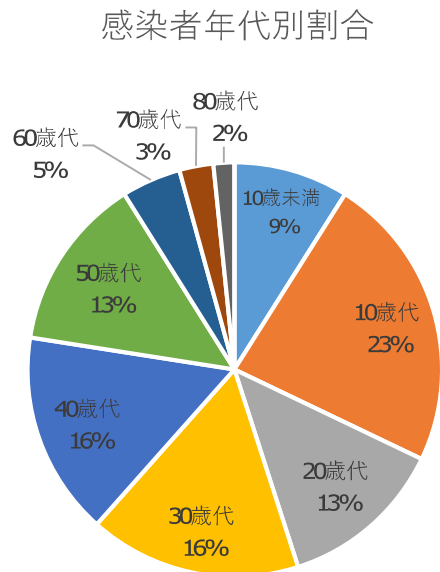
	人数	割合
10歳未満	12	9.8%
10歳代	26	21.1%
20歳代	33	26.8%
30歳代	20	16.3%
40歳代	10	8.1%
50歳代	8	6.5%
60歳代	8	6.5%
70歳代	0	0.0%
80歳代	3	2.4%
90歳代以上	3	2.4%
計	123	100.0%



【参考】※第5波発生時1か月

8/7 ~ 9/6 判明 302 人

	人数	割合
10歳未満	27	8.9%
10歳代	70	23.2%
20歳代	39	12.9%
30歳代	50	16.6%
40歳代	48	15.9%
50歳代	41	13.6%
60歳代	14	4.6%
70歳代	8	2.6%
80歳代	5	1.7%
90歳代以上	0	0.0%
計	302	100.0%



教学教内第 640 号
令和 4 年 1 月 1 8 日

市立中学校長 様

学 校 教 育 課 長

部活動実施上の留意事項について（通知）
（令和 4 年 1 月 1 8 日時点）

新潟県が「まん延防止など重点措置」を要請したことを受け、部活動の実施にあたっては、下記のとおり対応するようお願いいたします。長岡市内においても部活動の交流活動に起因する感染が発生しており、感染防止対策の徹底が必要です。

新型コロナウイルスの感染防止に向けて、教職員、顧問、生徒、保護者、外部指導者へ確実に周知するようお願いいたします。

記

1 部活動の取り扱いについて

- (1) 活動は平日のみ 90 分程度とする。ただし、全国大会やブロック大会等（コンクール等を含む）に参加が決定している場合は、土日週休日等のいずれ 1 日のみ、90 分程度の活動を可能とする。
- (2) 自校または通常の活動場所における活動を基本とする。通常練習の範囲を超えた交流は行わないこと。
- (3) 実施にあたっては、感染が発生することを想定し、感染拡大を最小限にとどめるよう配慮すること。少なくとも、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～2021. 11. 22 Ver. 7 の感染症予防対策レベル 2 相当の対応を行う。

2 大会等（コンクール等を含む）への参加について

- (1) 全国大会やブロック大会等（コンクール等を含む）及びその予選を兼ねた県内の公式大会に限り、参加を可能とする。ただし、参加にあたっては、校長は十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、必要性を慎重に検討し、参加の可否を判断すること。
- (2) 全国及びブロックの公式大会等への参加にあたり、出発前と帰県後に PCR 検査を実施すること。令和 4 年 1 月 5 日付け教保 604 号の 2 の通知（県保健体育課通知）に基づいて無料検査を活用することもできる。（活用できる期間は 1 月 31 日まで）

3 校長及び教頭は、大会参加、練習日、活動時間、活動場所について、活動計画書等で自校の活動状況を確実に把握するとともに、活動時に巡回するなど、感染予防対策の状況を確認すること。

（ 担 当：学校教育課 学校支援係
三津輪宏之 高橋 明大
電 話：0258-39-2249 ）

管内第331号
令和4年1月17日

各 所 属 長 様

管 財 課 長

執務室等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の再徹底について（通知）

新型コロナウイルスについては、全国的にオミクロン株による感染の急拡大が起きている中、本県においても、新規感染者が急速に増加しています。本市においても、1月以降、感染者が急増しており、更なる拡大と業務への影響が大変懸念されます。

ついては、過去に経験したことのない速度で感染を広げるウイルスであることを再認識した上で、庁舎におけるクラスター発生を起こさせないため、下記のとおり感染対策実施の徹底について、所属職員への周知をお願いします。

記

1 手指消毒及び各職場内の消毒の徹底

来庁者用窓口については、手指消毒用アルコール消毒液を設置し、残量確認及び補充を徹底してください。併せて、職員についても、こまめな手洗い又は手指のアルコール消毒を行ってください。

また、窓口カウンターや打合せテーブルを含めた、職場内の消毒を徹底してください。（実施方法は、別紙「行政用庁舎における適切な消毒の実施について（通知）」（令和3年7月7日付け管内第153号）を参照）

2 換気の徹底

別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての執務室の換気について（通知）」（令和2年4月1日付け事務連絡）を原則とし、各所属において適切に実施してください。

なお、換気中の体調管理にも配慮をお願いします。

3 庁舎内に設置されている自動検温器の活用

管財課所管の各庁舎（支所庁舎を含む。）の来庁者用出入口及び職員通用口付近に自動検温器を設置しています。

別紙「職場等における新型コロナウイルス感染防止対策について（通知）」（令和4年1月14日付け人内第518号）にもあるとおり、職員が庁舎内に入る際は、自動検温器により必ず検温し、体調把握に努めてください。

4 行政用会議室使用时における感染対策の徹底

庁外の関係者や業者等の使用も想定されるため、使用後の机・椅子等の消毒や換気の実施等、各感染対策を徹底してください。（詳細は、別紙「行政用会議室における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施について（通知）」（令和3年1月8日付け管内第348号）を参照）併せて、Web会議による開催等、参加者が集合しない形での実施を検討願います。

（ 担当：庁舎管理係 丸山 内線 47-2682
アオーレ管理係 神田 内線 80-2806 ）

新潟県が「まん延防止等重点措置」の適用を要請しました

1月に入り、県内では新型コロナウイルスの新規感染が急速に拡大しており、このまま増加した場合、医療体制のひっ迫が懸念されます。

このことを受け、1月18日、新潟県は国に対して、県内全域を対象に「まん延防止等重点措置」の適用を要請しました。

適用された場合、飲食店への営業時間短縮や酒類の提供禁止の要請、公共施設や学校等における感染対策の強化などの措置が実施される場合があります。

実施期間や措置内容などの詳細は、決定次第、お知らせいたします。

市民・事業者の皆様へ

市内の新型コロナウイルスの新規感染者は、1月6日以降毎日確認されており、予断を許さない状況が続いています。

また、県内では、感染力が強いと言われるオミクロン株への置き換わりが進んでいると見られており、新潟県は独自の警報を発令し、注意を呼び掛けています。

市民・事業者の皆様におかれましては、市内での感染拡大を防ぐため、下記の感染防止対策の徹底に御協力くださるようお願いいたします。

令和4年1月12日 長岡市長 磯田 達伸

<感染拡大防止のためにお願いしたいこと>

- ① 基本的な感染防止対策を徹底してください
・手洗い、手指の消毒 ・「3密」の回避 ・マスクの着用
- ② 発熱やのどの痛み、せきなどの症状のある方は、出勤、登校、不要不急の外出を控える（症状消失後も2日は×）とともに、検査を受けてください

〔検査の問い合わせ先〕

各医療機関 又は 新潟県新型コロナ受診・相談センター

（電話：025-256-8275）※毎日24時間

- ③ 無症状で感染不安を感じる方や、県外との往来、イベント、大人数での会食・飲み会など感染リスクを伴う行動の前後には、検査を受けてください。

〔検査の問い合わせ先〕

県ワクチン・検査パッケージ等コールセンター

（電話：025-256-8698）※毎日9:00~17:00

〔検査場所〕 [こちらから](#)

飲食店への営業時間の短縮要請、経済対策の取扱い

1 時短協力金

県の特別警報発令に伴う特別措置法第24条第9項に基づき、営業時間短縮要請に応じた飲食店等に、一事業者あたり60万円～480万円の協力金を支給。

(1) 交付実績

	1回目（15日間）	2回目（24日間）
要請期間	5月17日～5月31日	8月24日～9月16日
対象店舗	21時以降営業の飲食店	20時以降営業の飲食店
時短協力率	92%（夜間確認）	96.3%（夜間確認）
申請件数	859件	1,044件（早期受付107件含む）
申請店舗	968店舗	1,166店舗
交付決定	859件	1,044件
交付金額	455,325千円	801,086千円

(2) 予算額 1,277,575千円

(3) 執行残 21,164千円

2 にいがた安心なお店応援プロジェクト【県】

飲食店に県が定めた認証基準に沿って感染対策を講じていただき、調査員の現地確認を経て認証取得できる。安心して利用できる環境づくりを支援。

飲食認証店舗数 818店舗（1月18日現在）

3 長岡市飲食・サービス安心応援給付金〈冬版〉

新型ウイルスや材料・燃料の高騰等の影響を受けている市内の宿泊業や飲食業、卸売業等が、顧客や従業員の感染防止のために実施する換気対策等を応援。1店舗あたり10万円を支給。（春版は1事業者あたり5万円を支給。）

交付実績（1月18日現在）

	春版	冬版
申請期間	4月15日～7月31日	12月1日～2月28日
申請件数	1,329件	218件
申請店舗	1,329店舗	229店舗
交付決定	1,329件	204件
交付金額	66,450千円	21,500千円